

令和 5年 4月11日

多摩療護園入所利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 東京緑新会
多摩療護園 園長 岩谷 健治

5月8日以降の感染症対策（面会体制等）について

日頃から多摩療護園の運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年12月に発生した新型コロナウイルス感染症施設内集団感染に際しては、面会の中止にご協力いただくとともに、ご心配やご不安を招いてしまったことを改めてお詫び申し上げます。

さて、この5月から「2類相当」に位置づけられている新型コロナウイルスの感染症法上の類型が「5類」に変更されます。この国方針に従って園で実施していた様々な規制の一部を緩和致します。なお、感染症法上の類型移行によって新型コロナウイルスの感染力、基礎疾患がある方の重症化リスクが低減するわけではありません。このため、来園の際は健康管理、検温の実施、手指消毒とマスクの着用を引き続きお願い致します。※感染症の流行状況によっては、この通知内容を変更する場合がありますので予めご承知おきください。ご家族の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

記

1) 面会規制の解除について

「予約制・60分の時間制限・面会者へのワクチン接種義務付け」の規制を解除します。従って5月8日以降は、コロナ禍前の面会体制に戻します。ただし、面会者の体調確認、マスク着用、来園時の手指消毒については引き続き継続します（※小さなお子様や乳幼児等、マスクの着用が困難な場合は飛沫感染防止に十分留意してください）。なお、面会者の体調確認は、面会実施日の7日前からとさせていただきます。この期間に発熱等体調変化があった場合は、面会を延期してください。面会場所は現状同様居室とさせていただきます。居室での飲食に関しても解禁しますが、飲食中の会話についてはなるべく控える対応をお願いします。面会者の最終退園時間は22時とさせていただきます。※面会に際しては、室内換気に十分配慮してください。また、急な通院等がある場合もありますので利用者の在園を確認していただくことをお勧めします。

2) 外出・外泊対応について

家族付き添いによる外出についても解除します。ただし、外出に際しては、マスクを着用するとともに、飲食に関しては感染症対策を徹底している店舗を選ぶとともに、食事中の会話については控える対応をお願いします。利用者の自宅等への外泊に関しても原則同様とします。※帰園時の手指消毒を徹底してください、なお、利用者の発熱等体調変化に

裏面へ

際して、外出、外泊時の様子を職員が聞く場合がございます。

3) 各種行事について

原則解禁します。ただし、外部から不特定多数の参加者が随時来園し、来園者の体調確認と手指消毒実施の有無が把握できないような企画は見合わせます。

4) ワクチン接種に関して

利用者に対するワクチン接種については、現時点で国の方針が確定していません。しかし、高齢者や基礎疾患のある方を対象として年2回ほどの接種を行う方針が示されていますので、実施が確定した場合は施設内での集団接種を実施します。具体的実施時期等については改めて周知いたします。

職員については就業時間内においてはマスク着用を義務付ける対応を継続するとともに、東京都の指導により実施していた現行検査体制（変則勤務者は週2回の抗原定性検査、その他は抗原定性検査、PCR検査各1回）についても6月末まで継続いたします。

以上ですが、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

※多摩療護園ホームページを更新中です。サイトが確認できない場合がありますが、順次公式ホームページがアップされます。ホームページには、感染症発生時等の緊急情報や、面会情報等を周知しています。ぜひホームページを確認ください。公式ホームページアップ後は、お手持ちのスマートフォン、パソコンで多摩療護園を検索すれば閲覧可能となります。なお、現時点でもアドレス、<http://tamaryogo.jp>を入力すれば公式ホームページを閲覧いただくことは可能です。

社会福祉法人東京緑新会
多摩療護園
TEL042-591-6885